

整理番号	1-13-4-1
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	エネルギー関連会社と意見交換		
年月日	平成30年4月4日～平成 年 月 日	金額	1,010 円

目的	地元エネルギー関連会社との意見交換により相互理解を深めるとともに近隣地域の様々な課題について共有を図る
使途	交通費 (タクシー代 自宅-三島市内)
政務活動・ 県政との 関連性	地元エネルギー会社との意見交換によって現状をお伺いし、今後の一般質問の参考として、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

未 収 書

2018年04月04日

車番 003500 No.3685 000

基本運賃 ¥1010

合計金額 ¥1010

決済対象額 ¥1010

決済金額 ¥1010

毎度御乗車
ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)
本社 営業所 電話
0120-249-001

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,010 円	100%	1,010 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-2
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年4月5日～平成 年 月 日	金額	5,000円

目的	地域包括ケアシステム関係会社の要望を地元 清水町へ紹介する
使途	交通費(新幹線代 往復 三島駅～静岡駅) (駐車場代)
政務活動・ 県政との 関連性	在宅介護を求められる時代に対応するべく、要望を伺い、より地域医療の課題に即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

領収書

Receipt _____ 様

領収年月日 2018.-4.-5

金額 ¥3,900 (消費税等込み)

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60006 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

三島駅

三島駅MV-9発行 00007-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

駐車券 Parking Ticket 領収書

◇本券は出場時に必要です。折り曲げ紛失の無いようご注意ください。

入庫時刻 #54608 A 18-04-05 09:29
領収金額 A 1100円 18-04-05 16:23

マルジン駐車場

※2千円・5千円・1万円札は使えません

KW10014

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000円	100%	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-3
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて静岡県警と意見交換		
年月日	平成30年 4月6日~平成 年 月 日	金額	4,800円

目的	地元要望の横断歩道設置に向けて静岡県警と意見交換
使途	交通費 新幹線代往復(三島駅~静岡駅) 駐車場代
政務活動・ 県政との 関連性	積極的に地元要望をかなえ、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

領 収 書
Receipt _____ 様
領収年月日 2018.-4.-6
金額 ¥3,900 (消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(00119 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
三島駅
三島駅MV-10発行 10120-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

駐車券 Parking Ticket 領収書

◇本券は出場時に必要です。折り曲げ紛失の無いようご注意ください。

入庫時刻 #54735 A 18-04-06 11:37
領収金額 A 900円 18-04-06 16:02

マルジン 駐車場

※2千円・5千円・1万円札は使えません

[KW10014]

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,800円	100%	4,800円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-4
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	地元商工会会員と意見交換		
年月日	平成30年4月6日～平成 年 月 日	金額	4,360円

目的	地元商工会会員(企業者)との相互理解を深めるとともに近隣地域の様々な課題について共有を図る
使途	交通費 タクシー代 往復(自宅～沼津市内)
政務活動・ 県政との 関連性	近隣地域の企業と相互理解を深め、情報を収集し県政の発展に役立てる。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	4,360円	100%	4,360円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

未 収 書

2018年04月06日 23:56
 車番 000790 No.2908 800
 基本運賃 ¥2130
 迎車料金 ¥130
合計金額 ¥2260
 決済対象額 ¥2260
決済金額 ¥2260
 毎度御乗車

ありがとうございます
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡下さい

伊豆箱根タクシー株式会社

沼津大岡営業所
 静岡県東部地区

共同配車センター
 電 話

0120-15-0818

伊豆箱根タクシーグループ
タクシー乗務員募集中
 TEL 055-984-1501
<http://www.izuhakone.co.jp/taxi/>

未 収 書

2018年04月06日
 車番 003200 No.2169 800
 基本運賃 ¥1970
 迎車料金 ¥130
合計金額 ¥2100
 決済対象額 ¥2100
決済金額 ¥2100
 毎度御乗車

ありがとうございます
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡ください




富士急静岡タクシー(株)

本社 営業所

電 話

0120-249-001

整理番号	1-13-4-5
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

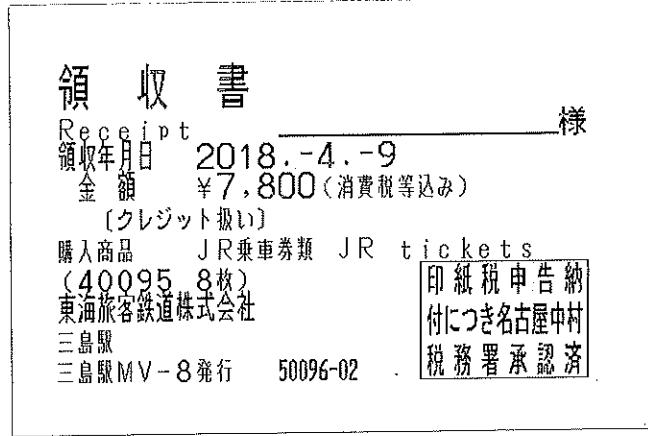
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・ 研修費 ・広聴広報費・要請陳情等活動費・ 会議費 ・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて研修		
年月日	平成30年4月9日～平成 年 月 日	金額	10,110 円

目的	政調勉強会に出席
使途	交通費2名分(三島駅～静岡駅)、タクシー代(自宅～三島駅) (県議1名・事務員1名)
政務活動・ 県政との 関連性	勉強会を踏まえ、適正な申請報告に努める。

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	10,110 円	100%	10,110 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

未 収 書

2018年04月09日

車番 003410 No.0252 000

基本運賃 ¥1090

合計金額 ¥1090

決済対象額 ¥1090

決済金額 ¥1090

毎度御乗車

ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)

本社 営業所

電 話

0120-249-001

未 収 書

2018年04月09日

車番 003080 No.2614 800

基本運賃 ¥1090

迎車料金 ¥130

合計金額 ¥1220

決済対象額 ¥1220

決済金額 ¥1220

毎度御乗車

ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)

本社 営業所

電 話

0120-249-001

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]		
第一種定形 @82	47通	12.0g ¥3,854
小計		¥3,854
郵便物引受合計通数		47通
課税計		¥3,854
(内消費税等)		¥285
非課税計		¥0
合計		¥3,854
お預り金額		¥4,000
おつり		¥146

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月 9日 10:16
担当：[REDACTED]
発行No. 180409A3455 端N59箱01
連絡先：三島清水郵便局
TEL:055-975-4693

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受]		
第二種通常はがき @62	21通	¥1,302
小計		¥1,302
郵便物引受合計通数		21通
課税計		¥1,302
(内消費税等)		¥96
非課税計		¥0
合計		¥1,302
お預り金額		¥1,305
おつり		¥3

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月10日 16:02
担当：[REDACTED]
発行No. 180410A3554 端N59箱01
連絡先：三島清水郵便局
TEL:055-975-4693

領収書

毎度ありがとうございます

様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @92	1通	35.0g ¥92
小計		¥92
郵便物引受合計通数		1通
課税計		¥92
(内消費税等)		¥6
非課税計		¥0
合計		¥92
お預り金額		¥92

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月16日 9:31
担当：[REDACTED]
発行No. 180416A3708 端N59箱01
連絡先：三島清水郵便局
TEL:055-975-4693

領収書

毎度ありがとうございます

様

[別納引受] 第一種定形 @82	27通	12.0g ¥2,214
小計		¥2,214
郵便物引受合計通数	27通	
課税計		¥2,214
(内消費税等)		¥164
非課税計		¥0
合計		¥2,214
お預り金額		¥2,215
おつり		¥1

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月16日 13:11
担当：[REDACTED]
発行No. 180416A3735 端N59箱01
連絡先：三島清水郵便局
TEL: 055-975-4693

領収書

毎度ありがとうございます

様



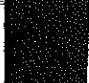
[別納引受] 区内特別基 (定) @72	230通	16.5g ¥16,560
小計		¥16,560
第一種定形 @82	28通	16.5g ¥2,296
小計		¥2,296
郵便物引受合計通数	258通	
課税計		¥18,856
(内消費税等)		¥1,396
非課税計		¥0
合計		¥18,856
お預り金額		¥18,856

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 4月24日 12:54
担当：[REDACTED]
発行No. 180424A4029 端N59箱01
連絡先：三島清水郵便局
TEL: 055-975-4693

整理番号	1-13-4-7
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費 (研修費)		
内容	清水町観光協会会費		
年月日	平成30年 4月11日~平成 年 月 日	金額	2,000円

会の趣旨・目的	清水町及び近隣地域と連携し、観光の振興を図るとともに、清水町及び静岡県の産業の発展と文化の向上に寄与する。
会の活動内容等	・清水町及び近隣地域と連携し、観光協会事業の実施
政務活動・県政との関連性	地元観光協会と協力し、清水町及び近隣地域住民の意見要望を県政へ反映させる。

《領収書貼付枠》

※ 添付書類： 団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
政務活動に資する団体会費のため、全額充当する	2,000円	100%	2,000円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

所在地 (住 所) : 清水町玉川 57-1
名 称 (氏 名) : 坪内 秀樹 様

金 額	¥	2	0	0	0	扱 者	
-----	---	---	---	---	---	-----	---

但し、平成 30 年度清水町観光協会会費として

※扱者の印無きものは無効とする

平成 30 年 4 月 11 日

駿東郡清水町伏見 86



清水町観光協会
Shimizu-town Tourist Association

清水町観光協会規約

第1章 総則

第1条 本協会は、清水町観光協会（以下「協会」という。）と称する。

第2条 本協会は、事務所を清水町内に置く。

第3条 本協会は、清水町及び近隣地域と連携し、観光の振興を図るとともに、清水町の文化の向上及び産業の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 観光資源の調査、研究、保全及び開発に関すること
- (2) 観光地及び地場産品の宣伝、紹介及び斡旋に関すること
- (3) 観光普及のための宣伝活動及びイベントに関すること
- (4) 観光施設の整備、改善、計画及び開発に関すること
- (5) 近隣観光事業関係団体との連絡及び調整に関すること
- (6) 観光事業に関する情報の収集と提供に関すること
- (7) その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

第5条 本協会の会員とは、本協会の趣旨に賛同する個人、事業所及び団体とする。

第6条 本協会の会員となるには、その申し出により理事会の承認を得て入会する。

第7条 本協会の会員は、所定の会費を納入しなければならない。

2 会費は次のとおりとし、徴収は納入通知をもってこれに充てる。

- (1) 個人は一口につき、年額2,000円
- (2) 事業所及び団体は一口につき、年額5,000円

第8条 会員が脱会しようとするときは、書面をもって会長に届けなければならない。

2 会長は脱会届を受理したときは、理事会に報告する。

第9条 会員が、次の各号の1つに該当するときは理事会の議決により除名することができる。

- (1) 本協会の名誉を毀損し、又は趣旨に違反する行為があったとき。
- (2) 会費の納付を怠ったとき。

第3章 役員及び名誉会長、顧問、相談役

第10条 本協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

第11条 理事及び監事は総会において会員より選出し、会長及び副会長は理事の互選とする。

2 会計は、会長が指名する。

第12条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

第13条 会長は、本協会を代表し会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代理し、会長が欠員のときは、その職務を行う。

- 3 会計は、本協会の会計事務を処理する。
- 4 理事は、理事会を構成し本協会の重要事項を審議する。
- 5 監事は、本協会の事業並びに会計を監査する。

第14条 本協会に、名誉会長及び顧問、相談役を置くことができる。

- 2 名誉会長は清水町長とする。
- 3 顧問及び相談役は会長の推薦により理事会の承認を得て決定する。
- 4 名誉会長及び顧問、相談役は本協会の重要な業務について会長の諮問に答える。

第4章 事務局

第15条 本協会に、事務局を置く。

- 2 事務局は、本協会の庶務を処理する。

第5章 会議

第16条 本協会の会議は総会及び理事会とし、会長がこれを召集する。但し、総会の議長は出席者の中から選出し、理事会の議長は会長がこれに当たる。

第17条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は年1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。
- 3 総会は出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 総会の議決事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 規約の改正に関する事
- (2) 役員を選出に関する事
- (3) 事業報告及び決算に関する事
- (4) 事業計画及び予算に関する事
- (5) その他必要と認められた事項

第18条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって理事会を組織し、本協会の運営に関する重要な事項を審議する。

2 理事会は随時これを召集し、次の事項を審議する。

- (1) 総会に提案すべき事項
- (2) その他本協会の運営に関する重要事項

第19条 本協会事業の円滑なる運営を図るため、必要に応じ、協会に専門部会を置くことができる。

第6章 会計

第20条 本協会の事業及び会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第21条 本協会の経費は、会費、助成金、寄付金及びその他の収入を以ってこれに充てる。

附 則

この規約は平成13年12月25日より施行する。

附 則

この改正は平成18年5月26日から施行する。

整理番号	1-13-4-8
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費 (研修費)・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡県土地家屋調査士会三島支部定時総会		
年月日	平成30年4月12日～平成 年 月 日	金額	7,050円

目的	総会での地元土地家屋調査士との意見交換により地域の情報、土地家屋についての現状を伺う
使途	交通費 タクシー代(自宅～三島市内)、懇親会費
政務活動・県政との関連性	現状や課題を把握し、今後の参考とする。自治体と連携し、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

領収書 現.チ.ク
 2018年04月12日-005
 メーター運賃 ¥2,050円
合計 ¥2,050円
 現金支払 ¥2,050円
 組合番号 0111
 毎度ご乗車ありがとうございます
《個人》三田タクシー
 静岡県沼津市大塚3-40
 グランメール千本B202
 090-1864-4961
 055-986-0338

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	7,050円	100%	7,050円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

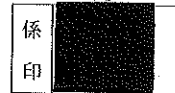
領 収 証

号

県議会議員 坪内秀樹 殿 平成 30 年 4 月 13 日

下記のとおり受領いたしました

静岡県土地家屋調査士会
三 島 支 部



種 目	金 額
本会会費 $\frac{\text{上}}{\text{下}}$ 期 月額 円 × ヶ月	
支部協力会費 $\frac{\text{上}}{\text{下}}$ 期 月額 円 × ヶ月	
会 議 費	
研修会費、講習会費	
懇 親 会 費	5,000
合 計	5,000

平成30年 3月 吉日

県議会議員
坪内 秀樹 様静岡県土地家屋調査士会三島支部
支 部 長 與 世 田 路

謹啓 春暖の候、坪内議員におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

又、日頃より当支部に対し、ご理解、ご協力を賜り、深く感謝致しております。
さて、平成30年度 静岡県土地家屋調査士会三島支部定時総会を下記のとおり開催致します。

公私ともにご多忙中とは存じますが、何とぞご臨席賜りたくご案内申し上げます。

謹白

記

【日 時】 平成30年4月13日(金)
総 会 午後4時30分～
懇親会 午後6時00分～



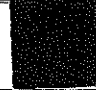
【場 所】 みしまプラザホテル(三島市本町14-31 Tel:055-972-2121)
本館2F 『プロヴァンスの9月』

※ 恐れ入りますが懇親会は会費制(5,000円)にて執り行なわせていただきます。

※ ご出欠の有無を別紙「ご連絡用紙」にてFAXで返信くださいますよう、お願い申し上げます。【4月6日(金)までにお知らせいただければ幸いに存じます。】

土地家屋調査士会三島支部長 與世田路事務所 FAX番号 055-977-7201

整理番号	1-13-4-9
------	----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	設備会社と意見交換		
年月日	平成30年4月17日～平成 年 月 日	金額	980円

目的	地元設備会社との意見交換により相互理解を深めるとともに近隣地域の様々な課題について共有を図る
使途	交通費 タクシー代 (自宅～三島市内)
政務活動・県政との関連性	地元設備会社との意見交換によって設備業の現状と動向、今後の課題についてお伺いし、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

未 収 書

2018年04月17日

車番 003130 No.3157 800

基本運賃 ¥850

迎車料金 ¥130

合計金額 ¥980

対象金額 ¥980

決済金額 ¥980

毎度御乗車

ありがとうございます。お問合わせは、お忘れ物・ご連絡ください。下記までご連絡ください。



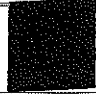
富士急静岡タクシー(株) 営業所

本社電話 0120-249-001

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	980円	100%	980円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-10
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告ハガキ作成		
年月日	平成30年4月17日～平成 年 月 日	金額	277,100円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	作成費、印刷費、郵送費
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する。

〈領収書貼付枠〉

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかる ものである	277,100円	100%	277,100円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

No D-1804-0001

発行日 2018年4月17日

坪内ひでき事務所 御中

Cinnamon
— Planning & Design —

山本 真歩

〒421-0104

静岡県静岡市駿河区

丸子芹が谷町15-50

案件名：県政報告ハガキ

下記、正に領収いたしました。


合計(税込)	¥277,100
--------	----------

	品目	単価	数量	価格
1	ハガキデザイン費 (はがきサイズ/両面)	40,000	1	40,000
2	印刷代	6.5	3,500	22,750
3	郵送費 (4/10発送)	57.6599	2,928	168,828
4	営業費	25,000	1	25,000
5				
6				
7				
8				
9				
10				
小計				256,578
消費税				20,526
端数お値引き				▲4
合計				277,100

備考



整理番号	1-13-4-11
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	--	-------	---

支出証拠書（自動車燃料代）

【 4 月分】 （ 会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹 ）

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,444

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 ㊟



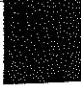
《領収書貼付枠》

領収金額(円)×充当限度割合
 =5,776×1/4
 =1,444 円

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
政務活動と後援会活動と私 用で按分	5,776	1/4	1,444 円
		25%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-12
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ジオパーク認定記念式典		
年月日	平成30年4月18日～平成 年 月 日	金額	800円

目的	伊豆半島ジオパークの世界認定決定を記念したセレモニーに参加
使途	交通費 料金所 通行料金
政務活動・ 県政との 関連性	これからも伊豆半島15市町が一丸となり、静岡県素晴らしさを世界にアピールできる良い機会となった
《領収書貼付枠》	

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	800円	100%	800円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



御利用ありがとうございます。
 静岡県道路公社
 伊豆中央道 江間料金所
 TEL 055-947-1213
 <<通行片道一回限り>>

2018年 4月18日(水) 11:31 No:0304

領収書

0002普通車	¥200
小計	¥200
料金	¥200
現金	¥200

責No: [REDACTED]
 取引No6776 1点



御利用ありがとうございます。
 静岡県道路公社
 修善寺道路 大仁料金所
 TEL 0558-76-7770
 <<通行片道一回限り>>

2018年 4月18日(水) 11:39 No:0103

領収書

0002普通車	¥200
小計	¥200
料金	¥200
現金	¥200

責No: [REDACTED]
 取引No2776 1点



御利用ありがとうございます。
 静岡県道路公社
 修善寺道路 大仁料金所
 TEL 0558-76-7770
 <<通行片道一回限り>>

2018年 4月18日(水) 13:01 No:0102

領収書

0002普通車	¥200
小計	¥200
料金	¥200
現金	¥200

責No: [REDACTED]
 取引No4067 1点



御利用ありがとうございます。
 静岡県道路公社
 伊豆中央道 江間料金所
 TEL 055-947-1213
 <<通行片道一回限り>>

2018年 4月18日(水) 13:08 No:0302

領収書

0002普通車	¥200
小計	¥200
料金	¥200
現金	¥200

責No: [REDACTED]
 取引No4656 1点

整理番号	1-13-4-13
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費 (研修費)・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	清水町区長会懇親会		
年月日	平成30年4月18日～平成 年 月 日	金額	6,620円

目的	地元区長との意見交換により地域の情報、現状を伺う
使途	交通費 タクシー代(自宅～清水町内)、懇親会費
政務活動・ 県政との 関連性	地域の現状や課題を把握し、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

領 収 書

No.1238

日付 '18年04月18日

車番 000023 800

基本運賃 ¥1490円

迎車料金 ¥130円

合計 **¥1620円**

上記の通り領収致しました
御乗車有難うございました
お忘れ物・お問い合わせは
下記までお電話ください

かんこうタクシー株式会社
フリーダイヤル

0120-75-1866

配車室 954-6000
代表 951-0818

按分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	6,620円	100%	6,620円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領収書

坪内秀樹様

金5,000円

ただし、

平成30年4月18日

清水町区長会

平成 30 年 4 月 11 日

静岡県議会議員
坪内 秀樹 様

清水町区長会
会長 庄司 勝彦



平成 30 年度清水町区長会初顔合わせ会の御案内

春陽の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から清水町区長会の活動に対し、御理解・御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび平成30年度の区長会会員の初顔合わせ会を下記により開催する運びとなりました。

つきましては、御多忙のところ恐れ入りますが、御臨席賜りますようお願い申し上げます。




記

日 時	平成 30 年 4 月 18 日 (水) 午後 6 時 00 分開会
場 所	うな繫 (伏見 239-3 TEL975-6879)
備 考	会費 5,000 円

事務局 産業観光課まちづくり係

電 話 055-981-8238

整理番号	1-13-4-14
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	地元役場職員との意見交換		
年月日	平成30年4月20日～平成 年 月 日	金額	2,630円

目的	・近隣地域の方向性、現状と課題について
使途	交通費 タクシー代金 (自宅～三島市内)
政務活動・ 県政との 関連性	地元役場職員と地域の方向性、現状と課題について意見交換し、より地域の課題に即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,630円	100%	2,630円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

未 収 書

2018年04月20日

車番 003470 No.7053 000

基本運賃 ¥1010

合計金額 ¥1010

決済対象額 ¥1010

決済金額 ¥1010

毎度御乗車

ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)

本社 営業所

電 話

0120-249-001

未 収 書

2018年04月20日

車番 003300 No.2340 800

基本運賃 ¥1490

迎車料金 ¥130

合計金額 ¥1620

決済対象額 ¥1620

決済金額 ¥1620

毎度御乗車

ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください



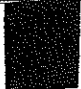
富士急静岡タクシー(株)

本社 営業所

電 話

0120-249-001

整理番号	1-13-4-15
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	宅地建物取引業者と意見交換		
年月日	平成30年4月23日～平成 年 月 日	金額	2,340円

目的	宅地建物取引業者の皆様との意見交換により近隣地域の様々な課題について共有を図り、要望等をお伺いする
使途	交通費 (タクシー代 自宅-沼津市内)
政務活動・県政との関連性	宅建協会との意見交換によって現状、要望等を伺い県政に反映させる

《領収書貼付枠》

領 収 書

2018年04月23日

車番 003050 No.2533 800

基本運賃 ¥2210

迎車料金 ¥130

合計金額 **¥2340**

決済対象額 ¥2340

決済金額 **¥2340**

上記の通り領収致しました

毎度御乗車ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください

富士急静岡タクシー(株)

本社営業所

電話 0120-249-001

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,340円	100%	2,340円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-16
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	三島市議会議員と意見交換		
年月日	平成30年4月25日～平成 年 月 日	金額	990円

目的	三島市議会議員との意見交換により地元要望等伺い、近隣地域の様々な課題について共有を図る
使途	交通費 (タクシー代 自宅→沼津市内)
政務活動・県政との関連性	意見交換によって地元要望等を伺い今後の活動に生かし、諸問題解決に尽力し、より地域の課題などに即した県政を目指す

《領収書貼付枠》

領 収 証

No. 0899

1000

日付 2018年 04月 25日

車番 000005

基本運賃 ¥890円

迎車料金 ¥100円



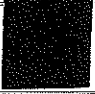
合計 **¥990円**

上記の様に領収致しました
 “貴方の心に思い出の風を運ぶ”
株式会社 風
 静岡県田方郡函南町間宮 6 8 6 - 3
TEL 055-978-1378
 お忘れ物・お気付きの点は上記まで

按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	990円	100%	990円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-17
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費 <u>広聴広報費</u> 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理		
年月日	平成30年4月30日～平成 年 月 日	金額	5,400円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	平成30年4月分管理料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

〈領収書貼付枠〉

領収証

坪内秀樹 様 No. _____

金額 ¥10,800-

内訳 ¥10,800- 但 サイト管理料
現金 10,800-
小切手 /
手形 /
30年4月30日 上記正に領収いたしました

ウイルコーポレーション株式会社
静岡県駿東郡清水町八幡195番地の2

消費税額等(8%) 864-

コクヨ ウケ-890

収 入
印 紙



按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
後援会活動に係る事も生ずる為	10,800円	1/2 50%	5,400円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	1-13-4-18
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

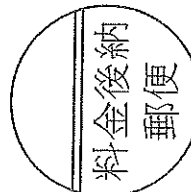
経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	平成30年3月1日～平成30年3月31日	金額	1,793円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	平成30年4月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<<領収書貼付枠>> $11,330-4,158$ $=7,172 \times 1/4$ $=1,793 \text{ 円(小数点以下切り捨て)}$	

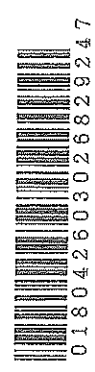
按分の理由	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
私用と後援会活動と政務活動で按分。	7,172円	1/4	1,793円
		25%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

No. 1-15-4-12



4111-0902
 駿東郡清水町玉川57-1
 坪内 秀樹 様



018042603026829247

重要 Important

親農 Bonf. denki (株)



口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

発行年月日 2018年 4月 14日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
 (遠付先)

〒461 名古屋市区東駿1-14-11

-0005 DPスクエア取寄11階

社用コード CG4-SSB-J-00-555-000041-60 (22)

01200696-EG741352676#

ここから①②の順にゆっくくりおはがしください

※お支払いの際は、おはがしに必ずお名前と〒を記載してください。お名前が不明な場合は、お支払いができません。

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN ETC. CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN ご利用期間 (8/1~8/31)	税区分 TAX
◇基本使用料 (計) 2,700		2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone	合
◇通話料・通信料 (計) 86		36 50	Xi・SMS通信料 他社接続サービス通信料 [Xi] 3月ご利用分 3月ご利用分 ナビダイヤル等	合 合
◇パケット定額料等 (計) 4,200		5,000 -800	Xiデータバック (標準) 定額料 すくとドコモ割 (参考) 当月ご利用データ量 当月通信量は 2.9GBです。	合 合
◇その他ご利用料金等 (計) -493		300 300 200 100 -200 750 300 -300	S.Pモード利用料 留守番電話サービス利用料 キャッチホン利用料 メロディコール利用料 オプションバック割引料 ケータイ権限iPhone&iPad750 ドコモWi-Fi利用料 (S.Pモード) 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	算 算 算 算 算 算 算 算
		50 -2,295 300	請求書発行手数料 月々サポート適用額 機種変更対応プログラム利用料 ユニバーサルサービス料/基本	算 算 算
◇端末等代金分割支払金 X 4,158		4,158	4月請求分 本回額は20回目の適用 (全24回) 1.番号あたり2円のご請求となります 20回目のご請求です。(全24回) ご請求は2018年8月請求まで、分割支払金残額は 16,632円です。	合 合 内 非 非 合
◇消費税等相当額 (計) 679		679	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合
◇合計 11,330		11,330	合計 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、3月末で ○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 6,613円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○サービスのお知らせ 現在のステータスは、 シムバーステージです。 (ポイント対象金額1000円につき10pt)	非 対 象 等 合 算



[REDACTED]




11

30-05-01 トコモ サイト 11,330

[REDACTED]

[REDACTED]

整理番号	1-13-4-19
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <u>(事務費)</u> 事務所費・人件費		
内容	事務所固定電話料金		
年月日	平成30年5月1日～平成 年 月 日	金額	5,265円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段
使途	平成30年4月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<<領収書貼付枠>> 11,070-539(工事費)=10,531 10,531×1/2=5,265	

按分の理由 後援会活動を含む為、按分する。	領収書金額 (a)	按分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
	10,531円	1/2	5,265円
		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[代表電話番号計] (055)983-2345			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)	3,780	合算	
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	
あっと割_31ヶ月間光ライト割	-900	合算	
工事費(新規分割払い)	500	個別	
ひかり電話A(エース)定額料1	1,020	合算	
ひかり電話A(エース)定額料2	480	合算	
複数チャンネル使用料	200	合算	
ひかり電話(通話料)	216	合算	
ひかり電話A(エース)定額料分通話	-216	合算	
ひかり電話(携帯電話等への通話料)	1,568	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
TNS通話料	370	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	816		
(内訳) 消費税相当額(個別分)	(39)		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(777)		
(小計)	11,038		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
TNS通話料	30	合算	
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(2)		
(小計)	32		
(合計)	11,070		電話数は2です。
[電話番号別の内訳] (055)983-2345			
【NTT西日本ご利用分】			
フレッツ 光ライト F利用料	3,200	合算	3月1日~ 3月31日

電話料金等についてのご案内

●ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、緊急通報)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、ユニバーサルサービス支援機関(社団法人電気通信事業者協会)から1電話番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

●口座振替について、転居等の事由により、お客さま番号(電話番号等)が変更となる場合(東西事業会社を跨る場合など)は継続されませんので、再度申込みが必要となります。

●「お客さまのご要望で、ダイヤル通話料等の明細内訳を記録しているデータ」につきましては、原則としてお支払期限の2ヶ月後に消去させていただきます。

なお、着信無料通話(116、113、フリーダイヤル等)につきましては記録しておりません。

●他社利用分「ISP利用料等」、ダイヤルQ²情報料、リース料、割賦代金等の回収代行料金については、NTT西日本でご請求する「ご請求額」に含まれます。なお、当該料金は、電話の利用停止の対象とはなりません。

●フレッツサービス等の移転または廃止等をお申込みされた場合、「ご利用期間等のお知らせ」欄に利用期間が表示されない場合があります。

ご利用期間、その他、電話料金に関するお問合せにつきましては、「請求書(口座振替のお知らせ)」表面の「料金お問合せ先」(無料)までお問合せ願います。

ご利用期間内に移転されたお客さまは上段に旧電話番号、下段に現電話番号のご利用料金が表示される場合があります。

自動延伸型割引サービスご契約中のお客さまへ

フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[<http://flets-w.com/wari/>]でご確認ください。



PEFC認証
この製品は持続可能に管理された森林からの原材料および管理材が使用されています。



[REDACTED]

111



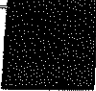
[REDACTED]

30-05-01 799793E

11,070

[Faint text]

整理番号	1-13-4-21
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・坪内秀樹)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年4月1日～平成30年4月30日	金額	90,100円

目的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使途	平成30年4月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	
《領収書貼付枠》	

領収書

No.
発行日H30. 4. 30

坪内秀樹 様

下記、正に領収いたしました。

金額： ¥105,400

但 H30年4月分給与として

内
消費税等



按分の理由 雇用実績表に基づき 按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	105,400円	106/124	90,100円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

4月分	氏名	
-----	----	--

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	日			
2	月	6	5	3月分政務活動費支出関係書類の作成、整理
3	火	6	5	3月分政務活動費支出関係書類の作成、整理
4	水	8	7	3月分政務活動費支出関係書類の作成、整理
5	木			
6	金	8	7	地域住民からの意見、要望聴取
7	土			
8	日			
9	月	6	5	政調勉強会に出席
10	火	6	5	地域住民からの意見、要望聴取
11	水			
12	木	6	5	地域住民からの意見、要望聴取
13	金	7	6	地域住民からの意見、要望聴取
14	土			
15	日			
16	月	8	7	地域住民からの意見、要望聴取
17	火	7.5	6.5	政務活動費支出関係書類の整理
18	水	6	5	政務活動費支出関係書類の整理
19	木	8	7	地域住民からの意見、要望聴取
20	金	6.5	5.5	政務活動費支出関係書類の整理
21	土			
22	日			
23	月	6	5	地域住民からの意見、要望聴取
24	火	8	7	政務活動費支出関係書類の整理
25	水	6	5	地域住民からの意見、要望聴取
26	木	7	6	4月分政務活動費支出関係書類の作成、整理
27	金	8	7	4月分政務活動費支出関係書類の作成、整理
28	土			
29	日			
30	月			
計		124	106	

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成 30年 4月 30日
 会派・議員名 自民改革会議・坪内 秀樹



[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。
 ①[106時間] × 単価{850円}=90,100円

* 証明は、雇用主が署名して押印する。